

皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成26年市議会定例会12月会議が開会されるにあたり、議会並びに市民の皆様に対し、市長就任のご挨拶を申し上げますとともに、提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

この度、私は、先の市長選挙におきまして、市民の皆様からご信任をいただき、白山市政の舵取り役を担わせていただくこととなりました。自らに課せられた使命の大きさと責任の重さに、改めて身の引き締まる思いであります。

私は、これまで、旧吉野谷村の村長をはじめ、石川県議会議員を5期務めるなど、31年余にわたり、地方自治の発展に尽くしてまいりました。また、この間、県議会議長の職を拝命するなど、県内全域を視野に入れ、精力的に議員活動を行ってきたところであり、今後は、行政と議会の双方で培った豊富な経験を最大限に活かし、白山市民のために粉骨砕身、努めてまいる所存であります。

白山市は、来年2月に合併10周年を迎えます。これからは、「白山市を良くしよう」という市民それぞれの思いを、公平、公正、かつ公益的な立場から斟酌し、「対話と参加」を重視した市民本位の市政となるよう努めてまいる所存であります。市民の幸せを追求し、「将来に夢の描ける新しい白山市づくり」のために、全身全霊を傾け、誠心誠意、職務に邁進する決意であります。何とぞ、議員各位並びに市民の皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

今年も残すところ、あと20日余りとなり、この師走の慌ただしさの中、今月2日に衆議院議員総選挙が公示され、14日に投開票が行われることとなっております。

今回の選挙は、消費税増税の先送りと、安倍政権の経済政策「アベノミクス」の評価が、最大の争点となっており、来年度の予算編成に向け、社会保障財源の影響が懸念されるではありますが、税制は国民生活に深く関わる民主主義の根幹を成すものであり、国民の信を問うことは、意義のあることと考えております。

それでは、議案の説明に先立ちまして、これからの白山市政を担うにあたり、所信の一端を申し述べます。

はじめに、私の基本姿勢についてであります。何よりも市民の声を聴くことを第一に考え、「対話と参加の市政」を目指してまいります。また、広く皆様のご意見をうかがい、あらゆる角度から検討し、実行に移してまいります。

先ずは、そういった態勢を整えたいと考えており、早速、今月の20日から、松任公民館を皮切りに、市民の皆様の生の声をお聴きする「まちづくり会議」を開催することといたしました。概ね1年間で28公民館すべてを回ることにいたしております。さらに、さまざまな分野において、県との連携を強化し、市民の広域合併に託した夢が実現できる市政を確立してまいります。

また、本市は県内最大の面積を誇り、日本三名山の一つとされる「白山」をはじめ、「手取川」や「日本海」など、山から海まで、実に豊富な自然に恵まれ、各地域には、長年培われてきた多くの歴史や伝統文化が息づいております。私は、これらの地域資源、一つひとつに光を当てて、白山市の個性として光り輝かせてまいりたいと考えており、本市の魅力を最大限に引き出すために全力を注いでまいります。

一方、市民の皆様の夢を実現するためには、安定した財政基盤の確立と、健全な行財政運営を実行していくことが、大変重要であります。本市においては、来年度から普通交付税の段階的な減額措置が始まるため、非常に厳しい財政状況となってまいります。したがって今後は、これまで以上に、財源を豊かにするための工夫が必要であり、企業誘致や人口減少対策など、地方の創生に資する施策に、積極的に取り組んでまいり所存であります。

それでは、今後の施策の基本的事項について、私が選挙戦で訴えた七つの視点からご説明申し上げます。

まず、一つ目の視点「地域資源を活かした魅力づくり」についてであります。

人口減少問題が全国的に大きく取り上げられる中、本市におきましても、定住の促進や交流人口の拡大により、地域の活性化を目指すことが重要課題となっており、とりわけ観光事業に大きな役割が期待をされております。

先にも述べましたとおり、本市には、個性豊かな地域資源が広く分布をしており、

これらの潜在能力を最大限に活用し、観光の活性化に繋げていかなければならないと考えております。また、北陸新幹線については、一昨日から、営業に向けた試運転が始まっておりますが、明年3月の金沢開業は、本市の注目度を高める絶好の機会であり、全国に向け「白山ブランドの強化」と「首都圏などへの戦略的なPR」を積極的に進めてまいります。

なお、北陸新幹線の開業記念イベントについては、3月21日、22日の両日、美川文化会館を主会場に「全国発酵食品サミット in 白山」を開催し、本市が世界に誇る豊かな発酵食文化を、全国に発信することといたしております。さらに、5月には、本市の観光の核である白山比咩神社をメイン会場とし、「境内のライトアップ」や「宵の市」「民俗芸能ライブ」などを行うこととしており、こうした集客力の高いイベントについては、今後も積極的に開催をしてまいりたいと考えております。

本市の観光施策については、「効果的な情報発信」「観光地の魅力づくり」「豊かな食文化を活かしたおもてなし」を柱とし、戦略的に実行をいたしておりますが、今後は、それに加え「霊峰白山」を中心とした「広域観光の推進」についても、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。行政の枠組みにとらわれず、隣接の各県、各市町との広域連携による観光ルートの開発や誘客を図ってまいります。なお、白山スーパー林道につきましては、来年度から通行料金が半額となり、新たな愛称を「白山白川郷ホワイトロード」とすることが決定をし、白山周遊観光の促進に大いに貢献をするものと考えております。

また、面積の広い本市において、2次交通の充実強化が急務となっており、北陸鉄道石川線の利用促進や、金沢駅から白山ろく地域への観光バスの運行など、金沢までお越しのお客様が本市の観光地へスムーズに足を運んでいただけるよう、その方策について、検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、「産業観光」の推進については、観光競争力を高めるうえで、非常に重要な要素になると考えております。市内の自然、歴史、文化、産業などについては、観光資源として活用できないか、今一度、洗い出しを行い、魅力ある観光地の創造を図ってまいりたいと考えております。

さらに、食を中心とした「おもてなし」の向上については、「白山百膳」や「白山菊酒」、「ふぐの卵巣のぬか漬け」をはじめとした発酵食品、「ジビエ料理」など、食のブランド化を促進し、本市の魅力を高め、観光の産業化と物産の振興を推進してまいります。

次に、二つ目の視点「夢のある地域づくり」についてであります。

子どもからお年寄りまで、各世代の方々が、大きな夢を持てる地域づくりを目指してまいります。夢を持つことは、非常に大切であり、市政発展の原動力になると信じております。今後は、市民の皆様「まちづくり会議」など、「夢を語れる場」を出来る限り提供し、対話を重ね、本市の将来像を考えてまいります。

本市の将来像については、「白山市総合計画」に「まちづくりの指針」として、広域的かつ長期的な視点から示されております。現在の計画は、平成24年3月に後期の基本計画として見直しをされ、目標年次を平成28年度までとしております。新年度早々には、次期総合計画の策定に着手してまいりたいと考えております。

また、市内の各地域では、豊かな自然を背景とした、個性的で多様な歴史、伝統、文化が培われ、特色ある街並みや文化的景観は、地域のかげがえのない資産となっております。白山山系の優美な眺望や白峰重伝建保存地区などの歴史的景観、文化遺産については、しっかりと保全、整備を行い、夢とロマンあふれる本市の魅力として、後世に引き継いでまいります。

次に、三つ目の視点「元気な地域づくり」についてであります。

我が国の経済情勢は、消費税増税後の落ち込みから持ち直しつつあり、雇用や所得が改善傾向を維持し、生産や個人消費にも回復の動きが見られます。このような中、政府においては、好調な企業収益を、設備投資の増加や雇用の改善につなげることにより、経済の好循環のさらなる拡大を目指すこととしており、本市におきましても、地域経済に元気と活力をもたらす施策を精力的に進めてまいります。

なかでも、企業誘致は、地域の活力と雇用を創出するうえで、非常に重要な取り組みであり、「豊富な水」「強固な地盤」「高い交通利便性」といった本市の優位性を広く発信をし、県との連携を密にしながら、積極的な誘致活動を展開してまいりたいと考えております。なお、本年6月、石川ソフトリサーチパーク内に金沢工業

大学が、炭素繊維分野の研究開発拠点を開所したところであり、今後は、こういった次世代産業に関連した誘致も視野に入れてまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線「白山駅」の実現に向けた取組みについては、国の来年度の概算要求に調査費が盛り込まれ、現在、財務省に対し、予算の計上をお願いしているところであります。今後とも引き続き、実現に向け取り組んでまいります。

次に、日本の農業を取り巻く環境は、担い手不足が深刻化し、農作物の価格が低迷するなど、依然として厳しい状況が続いております。国においては、本年度、農家所得の安定化のため、生産調整の見直しや競争力の強化を促す米政策の転換を図ったところであり、本市におきましても、活力ある農業の再生を目指し、農業経営者の所得の向上や後継者の育成、さらには、農林水産資源を活用した農業の6次産業化を推進してまいります。

また、古くから地域コミュニティの中心的な役割を担ってきた商店街については、人々が集う活力ある商業空間の形成を促進するため、賑わい創出イベントや空き店舗の利活用などに対し、引き続き、支援を行うとともに、今後は、商店街と周辺の観光施設との回遊性を高め、活性化を図る事業などにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、四つ目の視点「安心安全の地域づくり」についてであります。

市民の安心安全な暮らしを確保することは、行政にとって最大の責務であります。あらゆる災害や事故を想定し、何時如何なる時も迅速かつ的確な対応がとれるよう、防災体制の充実強化に努めてまいります。

特に、白山ろく地域における災害の対応については、本年4月に発生いたしました国道157号の法面崩落を教訓とし、万全を期する所存であり、危険箇所の点検整備に加え、災害発生時の初動体制の強化や迅速な復旧体制の整備を進めてまいります。

なお、戦後最悪の火山災害となった御嶽山の噴火を受け、このほど、県においては、常時観測の対象とされる「白山」について、「火山防災計画」の策定や「登山届の義務化」など、対策を検討する方針を示したところであります。本市といたしましても、引き続き、国、県との連携を図りながら、課題の整理など、適切に対処

してまいる所存であります。

次に、安心して子育てができる環境づくりについてであります。

来年4月から「子ども・子育て支援の新制度」が導入され、すべての子どもと子育て家庭が、地域の実情に応じた支援を受けられるようになり、子育て環境が充実をいたします。本市においても、多様化する子育てニーズに対応するため、今後は、子どもの夜間診療態勢の充実や子育て支援医療給付金のさらなる拡充について、検討を進め、子育て家庭の不安の解消と経済的な負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者が住み慣れた家庭や地域において、安心して暮らし続けるために、医療や介護、生活支援などのサービスが一体的に提供される仕組みが必要となっております。本市においても、来年4月に、金城大学が公立松任石川中央病院の隣接地で、看護学部を開設するなど、地域医療の将来を見据えた取組みが動き始めており、今後は、在宅医療と介護の連携推進を図り、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。さらに、障害のある方についても、地域社会で充実した生活が送れるよう、引き続き、自立に向けた支援と社会参加の促進を図ってまいります。

次に、五つ目の視点「文化が香る地域づくり」についてであります。

本市には、各地域に古くから伝わる踊りや祭り、風習など、多くの伝統文化が受け継がれております。引き続き、後継者の育成を図りながら、これら、すばらしい歴史的資源を、しっかりと保存、伝承してまいります。

また、多くの市民の皆様が、常に優れた文化、芸術に触れ、親しむことのできる環境を整える事は、非常に大切であると考えております。各種文化芸術団体への活動支援や、市内の文化施設が、持ち味を活かした自主事業を展開するなど、新たな文化の創造と発信力の強化を図ってまいります。

さらに、生涯学習については、社会変化に対応した学習機会が求められており、各世代のニーズに沿ったプログラムを提供してまいります。また、地域コミュニティの一翼を担う公民館につきましては、私が進める「対話と参加」の市政において、重要な位置付けとなる施設であり、公民館が主体的に取り組む「地域活性化に資す

る活動」や各公民館が相互に連携し実施する「一体感を醸成する取組み」などに、積極的な支援を行ってまいります。

次に、六つ目の視点「地域を輝かせる人づくり」についてであります。

まちづくりは「人づくり」でもあります。本市の未来を担う子どもたちが、心豊かに、たくましく育つよう環境を整え、将来を託す世代をしっかりと育てていくことが、本市発展の礎になると確信しております。

学校教育については、確かな学力の形成と豊かな心の育成を図るとともに、子どもたちが安全安心に学ぶことができるよう、学校施設の環境整備や長寿命化などを計画的に進めてまいります。また、人との繋がりが希薄となっていることから、学校、家庭、地域が連携し、一体的な取組みで子どもたちの成長を支えることが大切であると考えており、学校ボランティア事業など地域ぐるみの活動を推進してまいります。

さらに、女性が輝く社会づくりについては、昨今、地域の様々な活動で女性の活躍が際立っており、本市においても、きめ細やかな女性の視点をまちづくりに活かせるよう、これまで以上に、女性の社会参加を促進してまいります。

なお、地方分権が進展し、市民ニーズが多様化する中、職員には、より高い能力や資質が求められており、自ら考え実行する、主体性のある職員の育成が不可欠となっております。今後は、適正な人事評価と効果的な職員研修を通じ、職務意欲の向上と能力の開発を図ってまいります。また、市民の皆様が市役所へお越しの際には、気軽に声をかけていただける、そういった「明るい雰囲気づくり」に努めてまいります。特に「あいさつ」については「大きな声」で「元気よく」行うよう、職員に指示をしたところであります。

次に、七つ目の視点「未来に誇れる環境づくり」についてであります。

地球温暖化をはじめとする環境問題は、自然の生態系や人間社会に計り知れない影響を及ぼすことから、行政、事業者、市民の皆様、すべてが、それぞれに責任を持って、地球にやさしい環境行動に取り組まなければなりません。

本市においては、「第2次白山市環境基本計画」の中で、地球温暖化をはじめとした、さまざまな環境問題について、取り組むべき施策を具体的に示しており、環

境負荷の少ない持続可能な社会の構築と、本市の豊かな自然を次の世代に引き継ぐため、総合的かつ計画的な取組みを推進しているところであります。

今後も引き続き、この計画に沿った取組みを継続してまいります。未来に誇れる環境づくりを目指すには、高い理念を持って、新たな可能性を見出すことも重要であると考えており、低炭素社会の実現に向けた、再生可能エネルギーの積極的な活用などについて調査、研究を行ってまいります。

それでは、提案いたしました諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

提出案件は、条例案5件、事件処分案7件、報告案件1件の計13件であります。

はじめに、議案第121号から125号までの条例案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成26年人事院勧告に準拠し、関係規定を改正するものであり、「白山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」につきましては、新たな子ども・子育て支援制度における市の独自基準を制定するものであります。

次に、議案第126号から132号までの事件処分案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「市道路線の認定」につきましては、道路法の規定に基づき、また、「明光小学校建設工事の請負契約」につきましては、工事費の増額に伴い、契約金額に変更が生じたため、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第19号につきましては、11月21日付けにて行いました平成26年度白山市一般会計補正予算第4号に係る専決処分について、地方自治法の定めにより、議会へ報告するものであります。

なお、本来であれば、緊急性のあるものや、条例改正などに関連するものについては、補正予算をお願いすべきところではあります。就任間もないことから、今会議には、上程をいたしておりません。十分な理解のもと、1月には、補正予算案として、議会の皆様に、ご審議をいただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、今期定例会12月会議に提出をいたしました議案の説明を終



りますが、何卒慎重なご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。